



## 備考

- 1 この申請書は、申請者が候補者等の場合の様式である。
- 2 候補者等とは、公職選挙法施行令第110条の5第1項に規定する公職の候補者等をいう。
- 3 候補者等本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。